

電子ジャーナルの承認申請

レジの売上記録（ジャーナル）はお客様にお渡しするレシートの印刷と同時に印刷されるジャーナル紙を7年間の保存することが税務上、義務付けられています。

ONレジはこの売上記録（ジャーナル）を、ディスクに記録し保存する電子ジャーナル方式を取っていますが、電子ジャーナルとして保存するには所轄の税務署に承認申請書を提出する必要があります。

（1）申請書の記入

国税庁のホームページ

国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認申請

<https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/annai/10.htm>

から承認申請書をダウンロードして記入し、所轄の税務署に提出してください。

記入例 http://offnavi.net/onregi/document/R0501_電子ジャーナル承認申請書_記入例.pdf

添付資料1 http://offnavi.net/onregi/document/R0502_電子ジャーナル承認申請書_添付資料1.pdf

添付資料2 http://offnavi.net/onregi/document/R0503_電子ジャーナル承認申請書_添付資料2.pdf

所轄の税務署

<https://www.nta.go.jp/soshiki/kokuzeikyoku/kankatsukuiki/syozaiti.htm>

（2）申請書時期

承認までに3ヶ月かかりますので、電子ジャーナルに切り替える日は申請日から3ヶ月以降の日付を記入してください。

（3）承認

承認の通知はありません。

記入した切替日までに提出した税務署から差戻しが無い場合は承認されたこととなります。

（4）承認日より前に ONレジの使用を開始したい場合

承認日より前にONレジの使用を開始したい場合は、承認日までは記録したジャーナルを毎日印刷する使用があります。